

町の動き

格差の少ない町営バス運行へ向けて 2

2月19日 南部町町営バス運営協議会（仲亀七郎会長）が、町長から諮問を受けて協議を重ねてきた「格差の少ない町営バス運行について」の「答申書」を提出しました。

今回の諮問は、「未運行地区への路線追加」「料金形態の見直し」が主な内容となっていて、各種団体の長で構成する町運営協議会が住民の意見聴取等を行い、その意見調整を協議会で図りました。その結果をまとめ、この度の「答申」となりました。



この答申内容をもとに町が「南部町町営バス変更案」を作成し、2月29日に役場本庁舎で開催した「南部町地域公共交通会議（望月秀次郎会長）」で協議し、承認を受けました。変更内容については次のとおりです。

- 陵草線の追加運行
- 診療所線への経路追加
- ワンマン制の導入（1回100円）
- 無料対象者の変更（70歳以上を有料に、小学生以下を無料になど）

南部町地域公共交通会議

町が提示した「南部町町営バスの変更案」を、町長が招集した公共交通関係者などで構成する「南部町地域公共交通会議」で協議しました。

開催日時 平成20年2月29日(金)
午前10時00分～11時15分
場所 南部町役場本庁舎
2階会議室
構成員 別表
内容 1 南部町町営バスの現状について
2 今回の変更内容について

- (1) 路線変更について
- (2) 料金形態変更について



協議内容

会議では、事務局より「南部町町営バスの現状について」で運行実施の経過等が説明され、続いて「路線変更」「料金形態」の案が示されました。その中で、

- ・ 路線となるそれぞれの道路管理者との異常気象時の対応、連絡体制
 - ・ バス設置場所の留意点
 - ・ 担当警察署との連絡体制
 - ・ 100円均一とした理由
- などの確認がされました。

事務局では、「関係機関との連携を密にすることの確認」「年齢を問わず気軽に利用できる料金とする」などの回答をし、出席者満場一致で承認されました。

これにより「より良い地域公共交通」としての役割を果たす「南部町町営バス」が新たに出発することになりました。

構成員については、次のとおりです。
(敬称略・順不同)

職 種	氏 名
関東運輸局山梨運輸支局長	大橋力三
国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所長	藤兼雅和
山梨県南建設事務所長	西海正範
山梨県警察署長	伊藤憲一
静岡市長	小嶋善吉
東海旅客鉄道御身延駅長	上田 武
社団法人山梨県バス協会専務理事	笠井矩善
山梨県タクシー協会南支部長	五味 健
山梨タウンコーチ御身延営業所所長	望月国光
南部交通物社社長	望月好行
南部町建設課長	市川 剛
羊識経験者（元伊豆箱根）	仲亀七郎
南部町商工会会長	塩津眞平
南部町議会議員	木内利明
南部町議会議員	堀之内可和
南部町区長連絡協議会会長代理	芦川 栄
南部町老人クラブ連合会会長	佐野孝明
南部町婦人会会長	森田サチ子
南部町身体障害者福祉会会長	青柳栄三
南部町PTA連合会会長	近藤利也
羊識経験者（元富士急）	志村晋三
南部教育所社長	大窪昌樹
羊識経験者（元JTB）	佐野 勝
南部町長	望月秀次郎

問合せ先

役場総務課 ☎ 66-3401

国民健康保険の課税内容・納付方法が変わります

◎課税内容

平成20年4月から、**基礎課税額・介護納付金課税額・後期高齢者支援金等の課税額を合わせた額が、国民健康保険税となります。**

基礎課税額

国民健康保険に加入している方に課税されます。

介護納付金課税額

国民健康保険に加入している方の内、40歳から64歳までの方に課税されます。

後期高齢者支援金等課税額

国民健康保険に加入している方に課税されます。

◎納付方法

- ① 国保被保険者全員が65歳以上の世帯の保険税について、4月から各月(年6回)年金からの天引きが始まります。ただし、年金額が年額18万円以下の場合や、介護保険料と合わせた額が年金額の2分の1を超える場合には、天引きは行われませんので、②の方法で個別に保険税を納めていただく必要があります。
- ② ①に該当しない、国保被保険者が75歳未満世帯の保険税の納付については、今まで6月から10期で納付していたのですが、特別徴収(①の方法)に伴い、平成20年度より7月からの9期で納付をお願い致します。納付方法は、これまで同様口座引落または、窓口納付です。

☆：納付月

所得・課税の確定

	4	5	⑥	7	8	9	10	11	12	1	2	3	(月)
①の方	☆		☆		☆		☆		☆		☆		
②の方				☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆

←仮の保険税額→

75歳以上の方は…

平成20年4月から、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度に移行することになり、国民健康保険の資格を喪失することになります。

改正前

基礎課税額

介護納付金課税額

改正後

基礎課税額

介護納付金課税額

新

後期高齢者支援金等課税額

※基礎課税額を基礎課税額と後期高齢者支援金等課税額に按分するので税額は変わりません。

ただし、賦課限度額は基礎(56万)、介護(9万)から基礎(47万)、介護(9万)、後期(12万)上限となります。

問合せ先

税務課 ☎66-3404

国民健康保険がらのお知らせ

4月1日から保険証が、変わります。

◎保険証を受け取ったら内容の確認をお願いします。

・3月末頃にお届けいたします。
記載されている氏名・生年月日・住所などを確認してください。

◎保険証の紛失にご注意を!

・保険証はひとり一枚のカードです。紛失しないように注意してください。

◎平成20年度から変わります!

・平成20年4月よりこれまでの老人医療制度に変わり、『後期高齢者医療制度』が始まります。この制度では、健康保険証は必要なく、『後期高齢者医療被保険者証』を持って医療機関にかかるようになりますので、これまで老人医療を受けられていた方には、今年から保険証の送付はありません。

・平成20年度中に75歳になられる方は、誕生日から「後期高齢者医療被保険者証」をお使いいただくこととなりますので、有効期限を誕生日の前日までとさせていただきます。
平成20年度中に65歳になられる「退職被保険者(⑤)証」をお持ちの方と、その方の扶養で同じ⑤の受給者証をお持ちの方ににつきましては、誕生日の翌月から一般の保険証に切り替えになりますので、有効期限を誕生日の末日までとさせていただきます(1日生まれの方は、前月末)。切り替えの際には、役場より通知いたします。

・学生で転出される方は、学生用保険証の手続きが必要です。手続きには、在学証明書と印かんを持参して下さい。

問合せ先 住民課 66-3405

いよいよ
後期高齢者医療保険が
始まります。

「注意」 していただきたいこと

★加入するための、特別の手続きはありません。

★『後期高齢者医療被保険者証』は、3月20日以降に郵送されます。

★4月1日から医療機関にかかる場合、新しい『後期高齢者医療被保険者証』を窓口で提示してください。

★今までお使いの国民健康保険証、老人保健法医療受給者証は、役場に届けていただくか、ハサミで細かく切断し、確実に処分してください。

★社会保険証（社会保険の扶養の方）をお持ちの方は、手続きや処理の方法につきましては、社会保険に加入されている勤務先におたずねください。

★保険料の納付方法は、個人、個人で違います。

①年金から天引きさせていただく特別徴収は、4月から始まり、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6回です。

②3月31日まで社会保険で扶養されてきた方は、10月からの特別徴収となります。

③納付書で納めていただく普通徴収は、7月から始まり、7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月の8回です（口座振替もできます）

問合せ先 住民課 66-3405

話題

食生活改善推進員講習会

食最前線で活躍する20名

19年9月から全10回で行われていた「南部町食生活改善推進員養成講習会」が終了し、2月8日に活性化センターで修了証の交付が行われました。

講習会は20名が参加して行われ、講義・実習あわせて42時間、うち80%（33.6時間）以上を受講しないと修了できないもの。今回は受講者全員が修了することができました。修了証交付後、望月町長が「食の安全、食育が取り上げられる今、皆さんの果たす役割は大きい。今回得た知識を地域で広めていただきたい。町もお手伝いして行きます。」とあいさつし、受講者の労をねぎらいました。皆さんお願います。



生涯学習フェスティバル

潤った心に 伸びゆく芽



2月24日 「平成19年度南部町生涯学習フェスティバル」が文化ホールで行われました。

今年は「心に潤いをあたえる生涯学習」を学習テーマに行われ、主催者の金井教育委員長などが挨拶をした後、栄小6年の近藤由佳さん・万沢小6年の遠藤彩加さん・富河中3年の遠藤愛梨さんが作文・弁論発表を、南部分館主事の市川和希さん・御堂公民館館長の望月喜美さんが実践発表を行いました。また記念講演では、歌手の千葉紘子さん（篤志面接委員・保護司）を招き「伸びゆく身に、愛と希望を」をテーマに「子どもとのふれあいの中で各々の特色を活かすことのできる指導」について話をいただきました。とても有意義な催しとなりました。

食生活メモ

独特の香り成分で 体を温めるネギ

ネギを切ったときにツンとくる刺激臭と辛みの成分である硫化アリルには、消化液の分泌を促して胃腸の働きを活発にする効果があります。

また、ビタミンB₁の吸収を高め、体内のエネルギー代謝を活発にするので、体を内側から活性化して冷えにくい体質へとかえていきます。

葉の緑色の部分には、粘膜の乾燥を防ぐβ-カロテンやビタミン、ミネラルが多く含まれ風邪の予防にも効果的です。

ゆっくり食べて 生活習慣病を防ごう

噛むことは消化を良くするだけでなく、唾液を多く分泌し、唾液中の抗菌効果もあがりやすくなります。ゆっくり味わうことで、満腹中枢が働いて食べ過ぎを防ぎ生活習慣病の予防につながります。また脳の血液循環も良くなり、脳の老化予防にも効果があると言われています。このようにゆっくり食べる事は、あらゆる年代の人の健康づくりに有効です。

山梨県栄養士会